



自転車交通安全の意識をつなごう！ ～自転車街頭指導マニュアルを刊行しました～

かなざわ

■金沢自転車ネットワーク協議会では、「自転車交通安全のための街頭指導マニュアル」を刊行しましたのでお知らせします。

■金沢市内で、地域住民、警察、道路管理者、学校関係者などが連携し、継続的に行っている自転車利用者への街頭指導を継承していくことを目的として作成しました。

■このマニュアルは、街頭指導の実施方法や実施する際の注意点等について、金沢市内での事例を交えながら紹介すると共に、自転車のルールブックとして安全教育にも活用できる内容になっています。

金沢自転車ネットワーク協議会ホームページからアクセスできます。

<https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/bicycle.co/shidou/>



◇金沢自転車ネットワーク協議会について

歩行者・自転車・クルマのそれぞれが安全に安心して通行できる道路空間の創出に向けて、学識者、国土交通省金沢河川国道事務所、石川県、金沢市、警察機関が連携を図りつつ、面的な自転車ネットワークの検討・試行・整備を継続的に展開していくことや、自転車関連施策のプラットフォーム化（情報の共有化）を図ることを目的としています。



※詳細は別紙参照

「金沢自転車ネットワーク協議会」事務局

◇国土交通省 金沢河川国道事務所 調査第二課

◇石川県 土木部 道路整備課

◇金沢市 都市政策局 歩ける環境推進課

ホームページアドレス：<https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/bicycle.co/index.html>

【お問い合わせ先】

◇金沢河川国道事務所 調査第二課長 戸部 啓太郎

住所：金沢市西念4丁目23番5号

電話：076-264-9912（調査第二課直通）

FAX：076-233-9631

ホームページアドレス：<https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/index.html>



街頭指導マニュアル(一部抜粋)

～目次～

もくじ

●はじめに	1
目的・意義	3
①「街頭指導」をすることに価値を見出す	3
②日本における交通事故の状況と事故対策の歴史	5
③日本の交通事故に見られるいくつかの特徴	7
自転車の安全な乗り方	10
①自転車は車道の左側通行が原則	10
②自転車の車道通行で知っておくべきこと	11
③自転車の基本的なルール	17
④事故を避けるために	20
街頭指導の準備と本番	22
①街頭指導の準備のために	22
②実際に街頭指導では何をするのか?	24
③本番でのスケジュール	26
④街頭指導のポイント	28
●さらに関心ある人のために	29
●編集後記	30

～「街頭指導」の目的・意義～

目的・意義



1 「街頭指導」をすることに価値を見出す

自転車通行空間は整備して終わりではありません。歩行者・自転車・クルマのそれぞれが安全に安心して通行できることが求められます。そのためには、自転車通行空間の整備など、いわゆるハード面の改善のほかに、自転車利用者の教育というソフト面の対策が必要です。学校で自転車のルールやマナーを学ぶことに加えて、現場に即した実践的な学びや気づきも効果があります。

金沢市では、「街頭指導」という方法で、金沢中警察署、東警察署、西警察署の交通担当の他にも、金沢市街頭交通推進隊や金沢市地域交通安全活動推進委員のように多くの人たちが交通安全活動をしています。さらには高校の生徒指導の先生や地域の町内会、PTAの方々も一緒にこの活動に参加しています。

このような多くの人の連携と協力により、金沢市では近年、自転車の車道左側通行(下の写真)の増加や自転車事故の大幅な減少が見られます(次のページ参照)。そのことがさらに交通安全に取り組み関係者のモチベーションを高めています。



【自転車通行空間整備と併せた街頭指導】

3 自転車街頭指導マニュアル

～自転車の安全な乗り方～

自転車の安全な乗り方



1 自転車は車道の左側通行が原則

① 自転車は車道通行が原則

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。例外として、普通自転車の運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、障がい者であるときは歩道も通行することができます。



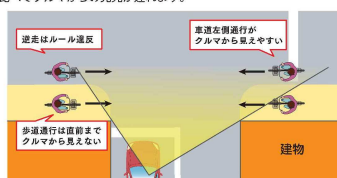
② 車道は左側を通行、右側通行は禁止

自転車は道路の左側に寄って進行しなければなりません。右側通行(逆走)は禁止です。



なぜ車道左側通行が安全なの?

車道左側をクルマと同じ方向に走る自転車は、クルマから見えやすく、出会い頭事故のリスクが低くなります。歩道を通行している自転車は、車道通行と比べてクルマからの発見が遅れます。



自転車街頭指導マニュアル 10

～街頭指導のポイント～

4 街頭指導のポイント

効果的な街頭指導を継続的に行う際のポイントを、以下のようにまとめています。

地域との連携 ・街頭指導では、地域住民、警察、道路管理者、学校関係者などと連携を図ることが重要です。 ・関係者が連携することで、交通安全に関する意識や課題を共有し、対策や改善へとつながっていくことができます。	コミュニケーション ・街頭指導は、地域やヒトとのコミュニケーションが重要です。 ・交通ルールを学ぶだけでなく、街頭で顔を合わせ、挨拶や声をかけをすることで、交通安全だけでなく、人と人のつながりを育みます。
押し付けでなく、共に学ぶ ・一方的に押し付けられたと感じられる交通安全教育では、自転車ルールやマナーは身につけません。 ・街頭指導によって道路での危険を知り、事故を避けることや、他者への配慮についても学ぶことができます。	次につなげる ・自転車の通行状況や地域の課題によって、街頭指導の仕方も変わっていきます。 ・街頭指導については、関係者が意見交換を行い、課題を共有することで、より地域の交通状況に適した指導方法に改善されていきます。
ハード整備との連動 ・自転車通行空間の整備後に続いて街頭指導を行うことは効果があります。 ・自転車だけでなく、歩行者や車のドライバーにとっても道路上の自転車マークや矢印、矢羽根マークが何を意味するかが視覚的にとらえられるので、自転車の安全走行やルールへの理解が深まります。	

自転車街頭指導マニュアル 28